

# 小松市民センターの改修工事を 行っています。

現在、市民センターは改修工事を行っています。

工事期間中は利用者の皆さんにご不便をおかけしますが、より利用者にやさしい施設とするための改修工事ですので、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

**工事期間 平成 28 年 9 月～平成 29 年 5 月**

工事にともない、各施設は次の表のとおりご利用できなくなるほか、設備等がご利用できなくなる場合があります。

	施設名	ご利用になれない期間（予定）
1 階	こまつ親子つどいの広場	<b>工事期間中もご利用になれます</b> ※工事の進捗によって、市民センター内の代替部屋をご利用いただく場合があります。
	老人福祉センター （和室、生活健康相談室、機能回復室、カルチャー室、浴室）	<b>ご利用になれない期間：9月～平成29年5月</b> 工事期間中は、千松閣、せせらぎの郷などをご利用ください。 また、「湯ったりカード」の申請を行うと、市内の銭湯の入浴料が助成される制度があります。
	大ホール、小ホール 楽屋、マルチスタジオ、体育館 喫茶エルザー	<b>ご利用になれない期間：12月～平成29年5月</b>
2 階	セミナールーム、ミーティングルーム、ホットルーム、スマイルルーム、和室	<b>ご利用になれない期間：9月～平成29年5月</b>
屋外	テニスコート、グラウンド	<b>工事期間中もご利用になれます</b> ※ただし、冬季（11月～4月）は芝生養生期間のため、グラウンドはご利用できません。 工事期間中、屋外遊具場はご利用いただけません。

※ご利用になれない期間は、工事の状況により変更する場合があります。

**この工事は、防衛省の補助を受けて実施しています。**